

安全保障に資する原子力政策へ！

「原子力規制委員会設置法」に見る野田内閣の危険性

2012・7・10

資料室報 No.108

火事場泥棒

タイトルにある“資する”とは、「たすけとする」という意味であり、安全保障とは国防の事でもある。

いま政府は原発を含む原子力政策を、これまでの平和利用の基本をかなぐり捨てようとしている。

すなわち「原子力規制委員会設置法」を上程し、その中で「安全保障」という軍事的な意味合いを持つ観点を法的に定め、新たに同法の付則に「国の安全保障に資する」などと明記したことを怒りを込めて糺さなくてはならない。

最早、原子力の平和利用ではなく、軍事的利用に通じる法的な根拠に成るからである。

さて6月26日国会で、消費税の税率を大幅に引き上げることを柱とした「社会保障と税の一体改革関連法案」が衆議院本会議で、与党民主党から57名の反対があったものの、三党（民主・自民・公明）の賛成多数をもって可決されて参議院に送られたのであった。

さらにその一週間前の6月20日には、かの3・11フクシマ第一原発事故に関して、原発の根本的安全問題が問われ、その不^{あらわ}充分性が露になってしまった事から、新たに「原子力規制委員会」を設置する法案が上程され、なんとこれが三党合意をもって参議院本会議に於いて可決されている。

驚くべきことには、この「原子力規制委員会設置法」は、さしたる議論もないまま、こっそりと「我が国の安全保障に資することを目的とする」という^{もんごん}文言が付則の2項として新たに書き加えられているのだ。

すなわち、わが国の今後の原子力政策については「安全保障のために必要である」とあえて明記して、法的にもこれを確認したという事なのだ。

これは最早や原発事故の対策というレベルの話ではなく、原子力と軍事力に関する問題である。

しかもこれほど重大な法案について、国会ではさしたる議論もされないまま決められてしまったのであった。

まさにその行為は、三党による消費税の^{だんごう}談合と共に、「原子力規制委員会法」

設置も合意されているように、まさにどさくさ紛れの火事場泥棒的な行為と言わなくてはならない。

それだけでは無いのだ！

とりわけ重大なのは3.11原発事故について、正式な事故調査委員会（註一）による原因究明と、それに踏まえた安全対策がまだ示されていないにもかかわらず、もっぱらエネルギーの安定供給を大義として、野田首相は関西電力大飯原発3、4号機について「私の責任において再稼働する」と述べ、多くの反対を押し切って再稼働を強行している。

こうした野田首相の動向について、時系列的にトレースして見ると極めて異常とも言える動きをリアルに掴み取ることが出来る。

すなわち

- 6月15日 消費税の大幅引き上げを柱とした「社会保障と税の一体改革法案」について、与野党三党で談合成立。
- 6月16日 談合の翌日、首相大飯原発再稼働を決定。
- 6月20日 「原子力規制委員会設置法」について、付則に「国の安全保障に資することを目的とする」という文言を挿入し、あらかじめ三党合意によって参議院本会議で可決・成立。
同日参議院で、宇宙研究開発機構法について「平和目的」を削除、
- 6月23日 首相、沖縄に新たに配備される米軍の新型輸送機オスプレイについて、その導入を前提に「責任を持って説明を尽くす」と発言
- 6月26日 消費税を引き上げる「社会保障と税の一体改革法案」について、民主党は公約・マニフェストを踏みにじり野党と談合して衆議院本会議で可決。

というように6月中旬以降、矢継ぎ早に極めて危険な内容を持つ法律が制定されたり、その基本内容が変更されたりしている。

これらの施策は自・公など野党の合意を取り付け・かつその要望を受け入れて決定していることに注意しなければならない。

衣の下の鎧^{よろい}

いま私たちは国家財政の膨大なる赤字の下にあり、その悪影響を強く受けている。日本の累積赤字額はすでにGDP二年分以上で1000兆円以上となって、世界で最悪とまで言われる状況である。にもかかわらず、こうした事態を招いた歴代の政府は、何も責任を取ることもなく、その処理のみが全て私たちに架せられることに激しい怒りを覚えるのである。

すでに述べたように、野田首相は消費税の大幅アップ（大衆収奪の強化）を図ると同時に、防衛面（軍事的）についても米軍オスプレイ配備については基

本的には合意しているものであり、また「宇宙研究開発機構」にかかわる法改正でも、やはり「平和目的」について削除してしまっているのだ。

とくに重大なのは原子力政策についてである。

レベル7という、あれだけの大惨事となったフクシマ原発事故により、最早取り返すことが出来ないほどの放射性物資によって、国土が汚染されてしまった。

にもかかわらず、再稼働に踏み切っている。それは大飯原発の再稼働を突破口として、なし崩し的に全面的な再稼働を意図しているのではないかと思うのほどである。

更には今後の原発、すなわち原子力政策についても「平和的利用」などを徐々に後景化させて「安全保障に資することを目的とする」としていることに、強い危機感を覚えるのであろう。

私たちは、このような野田内閣の行為は、かつての自民党内閣の時代と同じであり、いやそれよりも危険であることを明らかにして奮闘しなくてはならない。

自民より危険！

今や自民・公明と談合して自らのマニフェストを放棄してしまったのが民主党野田内閣である。

三年前に「コンクリートから人へ」というスローガンをもって自民党独裁政治に断を下して、登場した時の姿はもうどこにもない。

いまでは自民党時代と同じように「人からコンクリート」に先祖返りしているようだ。

けれどもこれは「先祖返り」などではあるまい。むしろ民主党政権が内包している危険な面の現れと言って良いだろう。

特にそのように感じたのは「原子力規制委員会設置法」の成立であった。いままで原子力行政の目的に示されていた「平和利用」の大原則を足蹴にして、なんと「国の安全保障のため」ということを明記して付け加えているからである。

この行為などは自民党時代にも出来なかったことであり、この民主党内閣に、まさに「衣の下の鎧」を見たようである。

かかる「挿入」を強く主張したのは自民党であるとも言われているが、問題はこれを丸呑みにしたことなど、断じて許しがたい行為であると言わなくてはならない。

コンクリートの復活

自民・公明と談合（三党合意）して、法案の内容について民主党は、野党である自・公の言い分をほとんど聞き入れている。

そして消費税の引き上げを中心とする「社会保障と税の一体改革関連法案」（以下一体改革関連法と略す）をまとめたのであった。

6月15日に三党で合意した「一体改革関連法案」は八つの法案で成り立っている。

すなわち

- ◎ 年金制度改革関連 **2 法案**
- ◎ 子ども・子育て支援関連 **3 法案**
- ◎ 消費増税 **2 法案**（国税と地方税）
- ◎ 社会保障制度改革推進法案 **1 法案**

以上が**8 法案**であり、その内容、骨子はおおよそ以下のようなものである。

- 1) 消費税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%へと引き上げる
8%へ引き上げるとき、低所得者対策として簡素な給付を行う
- 2) 景気条項の名目3%、実質2%の成長率は努力目標とする。成長のために防災、減災など景気対策を実施する
- 3) 社会保障政策に関して国民会議を設置し、1年以内に法的措置を行う
015年10月から低所得の年金受給者に保険料納付期限に応じて給付金を
- 4) 2016年10月からパートの厚生年金加入対象を賃金月額8万8千円以上に拡大
- 5) 公務員などの共済年金を厚生年金と一元化
- 6) 幼稚園と保育園の機能を持つ「認定こども園」を拡充

以上のような内容となっている。

しかし最大の眼目は消費税の大幅アップにある。要するに「社会保障と税の一体化」などときれいごとを並べているが、本質的には消費税を現在より2倍に引き上げることに尽きるのである。

ところで先の総選挙で民主党の掲げた公約（マニフェスト）とは、以下のようなものであった。

民主党5つの公約

1 ムダづかい

国の総予算207兆円を前端的に組み替え、税金のムダづかいと天下りの根絶、国会議員80名削減

2 子ども・教育

中学卒業まで一人当たり年31万2千円の子ども手当を支給。高校の実質無料化、大学の奨学金大幅に拡充

3 年金・医療

年金制度の一元化、月額7万円の最低保障年金、後期高齢者医療制度の廃止
医者数を1.5倍増

4 地域主権

地方の自主財源を大幅に増やす、農業の戸別所得保障制度の創設、高速道路
の無料化、郵政事業の抜本的見直し

5 雇用・経済

中小企業法人税を11%に引き下げ、月額10万円の手当付職業訓練制度で求職
者支援、地球温暖化対策の強化、新産業の育成

このような五つの公約について現在はどうなっているのかは、私たちはす
でに知っているように、予算にせよ、子育てにせよ、雇用・経済対策にせよ、
どれ一つまともに実行されているものがあるのだろうか？

馬鹿馬鹿しい事ではあるが、公約やマニフェストとは、ただ選挙に勝って
政権を取る、そのための道具に過ぎないのであり、これは与党にせよ野党に
しろ共通していることである。

公約（マニフェスト）などは票をかき集めるための道具でしかないのだ。

バラマキの復活

民主党が自民党に変わって政権の座についたのは三年前の09年9月であっ
た。

地すべりのとも言える大勝利となったのは、明らかに長く続いた自民党支
配に対する国民の嫌気が主因であろう。

とくに自民党時代における公共事業などへの露骨なまでのバラマキ予算に
対して、民主党は「コンクリートから人へ」を対置して圧倒的な支持を得た
のであった。

実際に政権発足当初には、例えば八ッ場ダム建設中止などの大型プロジェ
クトについて中止または抑止したりして「コンクリートから人へ」をアピー
ルした時期は、しかしこれはごく短期間でしかなかった。

あるいは派手に行われた事業仕分けのパフォーマンス。その様子は大きく
連日報じられたのであるが、現在ではそれどころでは無いようである。

だから「コンクリートから人」ではなく、再びコンクリートの時代に回帰し
ている。

例えば、今年から復活した大型公共投資事業などを見ると

道路建設関係について、東京外郭環状道路（1.28兆円）三陸海岸道
路（1.4兆円）災害復興と重なる。名古屋環状道路（0.135兆円）など。

整備新幹線（北陸、九州、北海道各ルート）3.04兆円、そして八ッ場ダム
（0.46兆円）など、コンクリート政策が自民党時代を思い出すように盛んに

なっている。まさに「人からコンクリート」への逆戻りである。

平和利用から安全保障のために

さてここで述べる「安全保障」とは、原子力の安全の保障の事ではない。

「安全保障」とは「外部からの侵略に対して、国家および国民の安全を保障する」という意味であり（広辞苑）つまり国防という事なのだ！

この国防を意味する安全保障と言うことが「原子力規制委員会設置法」の附則に基本目的として挿入されたのであるから只事ではないのである。

すでにこの事態について一部のマスコミは「原子力政策の憲法」と言われている、原子力基本法の骨格をなす基本方針（自主・民主・公開、平和利用）をほとんど論議することなく変更されてしまったと、報道しているように6月20日参議院本会議で採決され可決された「原子力規制委員会法」には、その附則に「国の安全保障に資することを目的とする」との文言が付け加えられてしまっているのだ。

ところで日本の原子力政策については、その基本とされるのが1955年に制定された「原子力基本法」であった。

この第二条には、有名な「民主的・自主的そして公開の三原則」を基礎とした平和的利用がうたわれている。

すなわち「原子力の研究、開発及び利用は平和的目的に限り民主的な運営の下に自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」となっている。しかし今回「原子力規制委員会設置法」附則の第二条に二項が設けられ、次のように書き加えられたのである。「前項の安全の

確保については確立された国

際的基準に踏まえ、**国民の生命・健康及び財産の保護、環境の保全ならびにわが国の安全保障に資することを目的として行うものとする**」と。この下線の文言が新たに付け加えられたものである。

さらに問題なのは、法律上の問題であるが、原子力政策に関しての法令では「原子力基本法」が上位にあり、「原子力規制委員会設置法」はその下位に位置する法である。

然るに下位の「原子力規制委員会法」の附則に加えられた「安全保障」の規定が、なんと上位に位置する法である「原子力基本法」の基本方針までも自動的に適用されるという事なのである。（6. 21朝日、6. 22東京など）

たとえば一つの法律の付則を変える事によって、それが最上位でもある憲法の定めをも拘束してしまうことなどあり得ないではないか。こんな事が許されるのであろうか！と言わなくてはならない。

しかもこの法案は衆議院に提出されたその日に可決され、5日後の6月20日

には参議院本会議で超スピードで可決されてしまっているのである。

かかる事態について素早く危機感を持って対応したのはお隣の韓国であり、北朝鮮であった。韓国マスコミなどは「日本は核武装を行おうとしている！」と危機感を込めて報じていたのであった。

「原子力規制委員会設置法」の成立

さて三党合意をもって素早く成立した「原子力規制委員会法」であるがそれは、3・11 フクシマ第一原発事故に関するその後の対応などについて、厳しい批判が集中したことから、既存の経済産業省が主管する原子力安全・保安院や、内閣府に属する原子力安全委員会などの、原発・原子力の規制組織を解体して一元化をはかるものとして上程されたものである。

すなわち原子力安全・保安院などの組織は、原発を推進している経済産業省の管轄かんかつにあり、つまり「推進」と「規制」が同居しているという矛盾がある。

これを正すために既存きそんの組織を解体して、独立性の高い組織とすることとなり、国家行政組織法三条に基もとづいて、より独立性の高い組織として「原子力規制委員会」が設置される、と言う事である。

これにより「原子力規制委員会」は省庁から独立性を持つ存在として、原子力施設やその事業の監視、定期検査を終えた原発を再稼働させるときの安全性審査などを行うこととしている。

そして原則として40年とされた原発の寿命について、個々に見直すことなども対象となるとされているのであった。

尚「原子力規制委員会」に事務局として環境省内に原子力規制庁が設けられる。

この概念をまとめると下図のようである。

	旧	⇒	新
文部省	放射能モニタリング		環境庁
経済産業省	原子力安全・保安院		原子力規制委員会（独立性の高い3条委員会）
内閣府	原子力安全委員会		原子力規制庁（事務局）
	原子力安全基盤委員会（JNEC）		

むすびにかえて

三党合意は消費税だけの問題ではない。

これからの原子力政策についての基本方針として「安全保障に資する」とい

う事が法的にも取り付けられてしまったことを、私たちは直視しかつ重視しなければならない。

同時に民主党政府は、これも参議院本会議に「宇宙航空開発機構」の活動について、いままで明記されていた「平和利用」を規定している項目を削除して、宇宙航空開発についても防衛的利用を可能とする改正案をやはり6月20日に賛成多数で可決成立させている。

これも三党合意の上である。

このように民主党はかつての自民党と同じように、財政危機については消費税による大衆収奪を推し進め、原子力についても平和利用から、「安全保障」のための軍事力への転用の道を掃き清めていると言っても過言ではない。

戦慄すべき3.11原発事故について、安全どころか事故対策とは何の関係もない、逆に軍事的活用をも意図しているような最近の動向を見ると、本質的には、民主党も自民党と同じようであり、いやそれ以上のタカ派であることを感じるのである。
(オワリ)

註一1 事故調査委員会

3・11フクシマ第一原発事故について、四つの事故調査委員会が設置されている。

最終報告書を提出した順に列举すれば

- 1 民間 事故調査委員会 委員長 北澤宏一科学技術振興機構顧問
2012年2月27日最終報告書
- 2 東京電力 事故調査委員会 委員長 山崎雅男元東電副社長
2012年6月20日最終報告書
- 3 国会 事故調査委員会 委員長 黒川清元日本学術会議会長
2012年7月5日最終報告書
- 4 政府 事故調査委員会 委員長 畑村洋太郎東大名誉教授
2011年12月26日中間報告、最終報告については今年7月を予定

すでに三つの事故調査委員会が報告書をまとめているが、政府の事故調査委員会は7月中になる予定である。

国会の事故調査委員会では、事故について『自然災害ではなく明らかに人災』、また『原子力の規制に携わる者が事業者（東電）の虜になっている』などと報告書に示しているが、最後の政府事故調査委員会の最終報告はどのような内容になるかが注目される。